

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成19年度取組実績」

2.5 日本労働組合総連合会東京都連合会

19年度の具体的取組	実績
均等な雇用機会の確保	
<p>連合本部の示す改正男女雇用機会均等法を職場に活かす取り組みをもとに、学習会の開催、内容の周知徹底をはかる。</p>	<p>07春季生活闘争の一環として、2008年3月8日、3.8国際女性デーキャンペーン活動並びに中央集会を開催し、男女間賃金格差の問題をはじめ、職場での男女差別について街頭でピラを配布しながら、改善を訴えた。</p>
多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>07春闘における、パート有期契約者の処遇改善を方針として掲げ、具体的には賃金労働条件の改善のみならず、パート有期契約労働者の意見が反映できる対話活動を行う。</p>	<p>2007年5月の改正パートタイム労働法を受けて、連合では2008年3月「改正パートタイム労働法」を職場にいかす取り組み冊子を作成した。 また、改正パートタイム労働法の内容について東京労働局雇用均等室から説明を受けた。</p>
社会・地域活動への参画促進	
<p>連合東京第3次男女平等参画推進行動計画を策定する。労働組合への女性の参画状況調査を行う。参画推進委員会と女性委員会共催によるシンポジウムの開催。</p>	<p>2007年6月25日、連合東京男女平等月間の一環として連合東京セミナーを実施した。 実践女子大鹿嶋教授の講演の後、労働組合への女性の参画について参加者による討論を行った。 尚、連合東京第3次男女平等参画推進行動計画は2007年10月25日連合東京第10回大会で答申された。</p>
「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>制度は整っていても使いづらいなどの声も聞く、また制度は実際は女性がほとんど取得している実態がある。これらの原因追求と分析、改善の取り組みを進める。</p>	<p>仕事と家庭の両立支援策は、労働組合にとっても重要な課題として位置づけており、連合は2007年9月「ワーク・ライフ・バランス」の基本的な考え方を示している。 連合関東ブロック連絡会の中でワークライフバランスをテーマにした学習会と意見交換を実施した。(2008年1月27日～28日)</p>